

令和8年2月6日

## 指定管理者の引継ぎにともなう臨時休館のご案内

福岡市立城南・早良市民プール  
指定管理者：セントラルスポーツ共同事業体

平素より福岡市立城南・早良市民プールをご利用いただき、ありがとうございます。

令和8年度より、両施設の指定管理者変更にともない、引継ぎ業務のため、下記の期間を臨時休館といたします。

ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

### 指定管理者の引継ぎにともなう臨時休館

城南市民プール：令和8年3月30日（月）

※令和8年3月31日（火）は休館日

早良市民プール：令和8年3月31日（火）

※令和8年4月1日（水）は休館日

### 令和8年度 営業開始日

城南市民プール：令和8年4月1日（水）

早良市民プール：令和8年4月2日（木）